**【表紙】**

| | |
|---|---|
| **【提出書類】** | **訂正報告書** |
| **【根拠条文】** | **法第27条の25第3項** |
| **【提出先】** | **関東財務局長** |
| **【氏名又は名称】** | **吉川　元宏** |
| **【住所又は本店所在地】** | **神奈川県横浜市青葉区新石川** |
| **【報告義務発生日】** | **該当事項なし** |
| **【提出日】** | **2026年11月20日** |
| **【提出者及び共同保有者の総数（名）】** | **該当事項なし** |
| **【提出形態】** | **該当事項なし** |
| **【変更報告書提出事由】** | **該当事項なし** |

## 【発行者に関する事項】

| | |
|---|---|
| 発行者の名称 | 株式会社海帆 |
| 証券コード | 3133 |
| 上場・店頭の別 | 東証マザーズ |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

## 【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

| | |
|---|---|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 吉川　元宏 |
| 住所又は本店所在地 | 神奈川県横浜市青葉区新石川 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 吉川　元宏 |
| 電話番号 | 0456209177 |

### 2【提出者（大量保有者）／2】

| | |
|---|---|
| 個人・法人の別 | 法人（株式会社） |
| 氏名又は名称 | 株式会社コヒーレントシステムズ |
| 住所又は本店所在地 | 神奈川県横浜市港北区新横浜２－6－１２・２階 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 吉川　元宏 |
| 電話番号 | 045-620-9177 |

## 【訂正事項】

| | |
|---|---|
| 訂正される報告書名 | 変更報告書 No.7 |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 2023年6月13日 |
| 訂正箇所 | ・当該株券等に関する担保契約等重要な契約の内容 |

## （訂正前）

## 第２【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（1）代物弁済の実行
令和5年6月13日、TB1株式会社と株式会社コヒーレントシステムズとの間の担保提供契約及び代物弁済予約に基づき、株式会社海帆の普通株式4,000,000株のうち、普通株式3,000,000株について代物弁済が実行され、当該株式が株式会社コヒーレントシステムズに移転した。TB1株式会社の株式会社コヒーレントシステムズに対する残りの借入金も弁済が行われ、これに伴い、提出者とTB1株式会社との共同保有関係は解消した。
（2）質権設定
令和4年4月4日、提出者は、株式会社佐藤企業との間で、株式会社海帆の普通株式10,000,000株について質権を設定している。

## （訂正後）

## 第２【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（1）代物弁済の実行
令和5年6月13日、TB1株式会社と株式会社コヒーレントシステムズとの間の担保提供契約及び代物弁済予約に基づき、株式会社海帆の普通株式4,000,000株のうち、普通株式3,000,000株について代物弁済が実行され、当該株式が株式会社コヒーレントシステムズに移転しため、提出者とTB1株式会社との共同保有関係は解消した。
（2）質権設定
令和4年4月4日、提出者は、株式会社佐藤企業との間で、株式会社海帆の普通株式10,000,000株について質権を設定している。

（訂正前）

# 第２【提出者に関する事項】

## ２【提出者（大量保有者）／２】

### （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（1）代物弁済の実行
令和5年6月13日、TB1株式会社との間の担保提供契約及び代物弁済予約に基づき、株式会社海帆の普通株式4,000,000株のうち、普通株式3,000,000株について代物弁済が実行され移転した。TB1株式会社に対する残りの貸付金も弁済が行われ、これに伴い、吉川元宏とTB1株式会社との共同保有関係は解消したため。
（2）YSホールディングス株式会社との質権設定契約
令和4年12月9日、YSホールディングス株式会社との間の金銭消費貸借契約に係る元金については令和5年1月16日に弁済済みであり、上記（1）の株式会社海帆の普通株式4,000,000株のうち500,000株については質権設定契約の解除及び返還請求を行なっている。

（訂正後）

# 第２【提出者に関する事項】

## ２【提出者（大量保有者）／２】

### （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（1）代物弁済の実行
令和5年6月13日、TB1株式会社との間の担保提供契約及び代物弁済予約に基づき、株式会社海帆の普通株式4,000,000株のうち、普通株式3,000,000株が代物弁済の実行により移転したため、吉川元宏とTB1株式会社との共同保有関係が解消した。
（2）YSホールディングス株式会社との質権設定契約
令和4年12月9日、YSホールディングス株式会社との間の金銭消費貸借契約に係る元金については令和5年1月16日に弁済済みであり、上記（1）の株式会社海帆の普通株式4,000,000株のうち500,000株については質権設定契約の解除及び返還請求を行なっている。